

ホーバーターミナルおおいた（西大分・国東） 公募物件説明書

1 公募物件

物件 番号	設置場所	所 在 地	貸 付 期 間	貸 付 面 積 (㎡)		台数 (台)	設置事業者 の地域要件 (注 1)	販 売 品 目 (注 2)	位置図 (注 3)	建物 内外	その他 公募条件
				幅 (m)	× 奥行 (m)						
1	ホーバーターミ ナルおおいた (西大分)	大分市大字駄 原2905-11	契約締結日 ～ R9.3.31	1.50 × 0.88 =	1.32	1	地域要件 A	清涼飲料水等	図 I 中の①	内	
2	ホーバーターミ ナルおおいた (西大分)	大分市大字駄 原2905-11	契約締結日 ～ R9.3.31	1.50 × 0.88 =	1.32	1	地域要件 B	清涼飲料水等	図 I 中の②	内	
3	ホーバーターミ ナルおおいた (国東)	国東市安岐町 下原29-2	契約締結日 ～ R9.3.31	1.27 × 0.35 =	0.44	1	地域要件 B	清涼飲料水等	図 II 中の③	内	
	回収ボックス設置スペース部分			1.50 × 0.35 =	0.53						

(注 1) 設置事業者の地域要件 A・・・応募要件としては、過去 5 年以内に自動販売機設置の実績があることが必要です。なお、設置事業者の住所又は所在地は問いません。

設置事業者の地域要件 B・・・応募要件としては、設置事業者が個人の場合は、その住所がホーバーターミナル所在の市にあり、過去 5 年以内に大分県又はホーバーターミナル所在の市の自動販売機設置許可又は契約の実績があることが必要です。

設置事業者が法人の場合は、本店の所在地が大分県内にあり、過去 5 年以内に大分県又はホーバーターミナル所在の市の自動販売機設置許可又は契約の実績があることが必要です。

(注 2) 電気・水道等は子メータを設置すること。上記貸付面積の範囲内に販売する飲料の容器の種類に応じた回収ボックスを設置し、設置事業者の責任で適切に回収・リサイクルすること。

(注 3) 販売品目については、必ず公募期間内に事前に交通政策企画課と協議をしてください。

(注 4) 設置場所によっては、商品の補充やメンテナンスの際の扉の開閉等に支障がある場合があるので、必ず応募前に交通政策企画課に連絡をとり現場を確認してください。

2 申込先及び申込期間

物件 番号	申込先（交通政策企画課）			申 込 期 間	
	住 所	名 称	電話番号 FAX番号	郵送（書留等の記録が残る方法に限る）する場合	持参する場合
1～3	〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号	交通政策企画課	電話番号 097-506-2165 FAX番号 097-506-1731	R7.7.11（金）～R7.7.25（金） ※R7.7.25（金）16時までに必着	R7.7.11（金）～R7.7.25（金） 9時00分～12時00分、13時00分～17時00分 ※土曜日、日曜日及び祝祭日を除く

* 電話、FAX、メールによる受付は行いません。